

お 知 ら せ

山梨県ゴルフ連盟 会 長 河野富重

山梨県ゴルフ連盟ゴルフ強化育成(研修会)登録のお知らせ

拝啓 向春の候 益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

令和7年度の連盟主催競技及び研修会も無事終了いたしました。
つきましては令和8年度の連盟主催競技、並びに国民スポーツ大会に向けて山梨県ゴルフ連盟の基本方針に基づき、会員の技術向上、マナー・ルールの更なる向上を図るため、令和8年度の第1回山梨県ゴルフ連盟ゴルフ強化育成(研修会)が5月13日(水)からはじまります。令和7年度山梨県ゴルフ連盟登録者宛に4月初旬に発送する予定の山梨県ゴルフ年鑑 2026 年度版ゴルフやまなしに同封いたしました返信用ハガキにご記入のうえ登録の諾否を記載しお送りください。

敬 具

記

ゴルフ強化育成部会実施要項

1.趣 旨

本会は山梨県ゴルフ連盟の基本方針に基づき、会員の技術、マナー・ルール等について更なる向上を図ることを目的とし、下記条項を基本として実施するものとする。

2.会 員

会員は県下市町村スポーツ協会、および山梨県ゴルフ連盟の推薦により選出された者とする。(連盟選手登録費 5,000 円を納入済み及び納入予定の方)

3.年会費

1,000 円 研修会参加時に徴収(研修会 1 回参加でも同額とする)

4.強化育成

強化育成会は、原則年 4 回の競技会を実施し、ゴルフの技術向上とルールの精通、マナー・エチケットの向上を目指して研修会を行うこととする。

5.栄 誉 (特典)

男子：強化育成会(研修会)の総合成績上位者に次の特典を与える。

特典 次年度の山梨県アマチュアゴルフ選手権予選会の出場を免除し、決勝から出場できる。但し、歴代優勝者(前年度から 5 年以内) 富士急県アマ上位 3 名、昨年度の県アマ成績 10 位タイまでの選手を除き、研修会成績上位 30 パーセントの人数が予選を免除される。(但し研修会に 50%以上の参加条件が必要。)

評価基準 別に定める強化育成会順位基準(ポイント)に準ずる

以上